

日本保健医療行動科学会 中川記念奨励賞 候補者の業績についての選考内規

(2001年11月28日制定施行, 2013年6月22日最終改定)

日本保健医療行動科学会中川記念奨励賞内規 3 (受賞資格) の 2) 及び 6 (受賞者の選考) についての内規を次のとおり定める。

1. 修士入学日 (6年制学部卒業の場合は学部卒業の日) またはこれに準ずる日 (本学会年次大会に連名以上で発表した日とする) をもって起算する研究歴が 7 年以上 (6年制学部卒業の場合は 5 年以上) あること。
 2. 本学会機関誌に掲載論文 (1 編は必ず First Author) が必ずあり, 年次大会に 2 回以上発表を行っていること。(2 回共 First Author か Second Author 以下は 2 回を 1 回に換算する。)
 3. 類似の学会誌・学会及び大会においても発表している。発表形式は 2 に準ずる。
 4. 本学会関連の博士号を取得しているか又は博士論文作成の可能性 (テーマから見て本学会に関連するものであること) があること。
 5. 著書があれば参考とし (単著・共著等は問わない), 支部活動等にも協力的であること。
 6. 特に社会的に問題となる行為 (例: 刑法犯歴) の無いこと。
- 以上の事項を参考にして選考に当たるものとする。

※本内規 1 の「医歯系」を「学部が 6 年学系」に改定 (2004.11.10.)

※本内規 1 の「学部が 6 年学系」を「6 年制学部卒業の場合」に, 2 の「年報」を「機関誌」に改定 (2013.6.22.)